

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【会社名】	株式会社K V K
【英訳名】	KVK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 末松 正幸
【本店の所在の場所】	岐阜県加茂郡富加町高畑字稲荷641番地
【電話番号】	(0574) - 55 - 1120 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長兼総務部長 北川 喜一
【最寄りの連絡場所】	岐阜県加茂郡富加町高畑字稲荷641番地
【電話番号】	(0574) - 55 - 0005
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長兼総務部長 北川 喜一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1)

## 1【提出理由】

2023年6月22日開催の当社第76回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2023年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

末松正幸、坪田充夫、長濱卓美、北川喜一、竹中智、須藤崇宏、奥田真之及び山田晋也を取締役に選任するものであります。

第2号議案 監査役3名選任の件

恒川哲也、杉浦勝美及び森裕之を監査役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

川村一孝を補欠監査役に選任するものであります。

第4号議案 取締役及び監査役に対する株式報酬制度の一部改訂・継続の件

取締役（社外取締役を除く）及び監査役（社外監査役を除く）（以下、総称して取締役等といいます。）を対象とした株式報酬制度を一部変更して継続することとし、信託期間を5年間延長のうえで、当社が設定する信託に対し、合計322,500千円を上限とする金銭を拠出し、当該信託を通じて取締役等に当社株式の交付を行うものであります。取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、従前、退任時としておりましたが、退任時ではなく、各ポイント付与日以降、所定の期間内に、退任までの期間につき譲渡制限を付けた株式を交付するものであります。なお、当該株式報酬制度は、本信託期間満了時に当社取締役会の決定により、信託期間を延長し、本制度を継続することがあります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案				(注)1	
末松 正幸	65,793	1,205	0		可決 (92.27%)
坪田 充夫	66,752	246	0		可決 (93.62%)
長濱 卓美	66,857	141	0		可決 (93.76%)
北川 喜一	66,852	146	0		可決 (93.76%)
竹中 智	66,857	141	0		可決 (93.76%)
須藤 崇宏	66,852	146	0		可決 (93.76%)
奥田 真之	66,803	195	0		可決 (93.69%)
山田 晋也	66,845	153	0		可決 (93.75%)
第2号議案				(注)1	
恒川 哲也	66,780	218	0		可決 (93.66%)
杉浦 勝美	66,768	230	0		可決 (93.64%)
森 裕之	66,768	230	0		可決 (93.64%)
第3号議案				(注)1	
川村 一孝	66,901	97	0		可決 (93.83%)
第4号議案	66,511	487	0	(注)2	可決 (93.28%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上